募集

乳幼児期の家庭教育学級参加者

乳幼児を持つ保護者を対象に家庭教育の学習会を開催します。子育てやしつけについて楽しく学んだり、悩みを話し合ったりしませんか。

□**大井町・長島町**　▽開級日＝5月16日㈫　▽次回以降＝第3火曜日　▽ところ・申し込み・問い合わせ＝恵那文化センター☎25－5121

□**東野**　▽開級日＝4月27日㈭　▽次回以降＝第4木曜日　▽ところ・申し込み・問い合わせ＝東野コミセン☎26－2555

□**三郷町**　▽開級日＝4月28日㈮　▽次回以降＝第1金曜日　▽ところ・申し込み・問い合わせ＝三郷コミセン☎28－1338

□**武並町**　▽開級日＝5月19日㈮　▽次回以降＝第3金曜日　▽ところ・申し込み・問い合わせ＝武並コミセン☎28－2427

□**笠置町**　▽開級日＝4月20日㈭　▽次回以降＝第3木曜日　▽ところ・申し込み・問い合わせ＝笠置コミセン☎27－3110

□**中野方町**　▽開級日＝4月14日㈮　▽次回以降＝第2金曜日　▽ところ・申し込み・問い合わせ＝中野方コミセン☎23－2113

□**飯地町**　▽開級日＝5月11日㈭　▽次回以降＝第2木曜日　▽ところ・申し込み・問い合わせ＝飯地コミセン☎22－3401

□**岩村町**　▽開級日＝4月27日㈭　▽次回以降＝第1木曜日　▽ところ・申し込み・問い合わせ＝岩村コミセン☎43－3722

□**山岡町**　▽開級日＝4月25日㈫　▽次回以降＝第4火曜日　▽ところ・申し込み・問い合わせ＝山岡コミセン☎56－2618

□**明智町（かめクラス・うさぎクラス）**　▽開級日＝5月10日㈬　▽次回以降＝第1水曜日（かめ）、第2水曜日（うさぎ）　▽ところ・申し込み・問い合わせ＝明智コミセン☎54－4214

※うさぎクラスの対象は2歳から入園前まで

□**串原**　▽開級日＝4月26日㈬　▽次回以降＝第4水曜日　▽ところ・申し込み・問い合わせ＝串原コミセン☎52－2026

□**上矢作町**　▽開級日＝4月18日㈫　▽次回以降＝第1火曜日　▽ところ＝上矢作こども園　▽申し込み・問い合わせ＝上矢作コミセン☎47－2101

□**共通**　開級日はいずれも午前10時からを予定

問　生涯学習課（内線473）

まちづくり市民活動助成事業
団体を募集

第2次市総合計画の基本目標達成に向け、市民活動団体などが主体となって行う公共性、公益性の高い創意と工夫にあふれるまちづくり活動（ソフト事業）に対する経費を助成します。

□**対象**　次の三つを全て満たす団体❶市内を拠点に活動する5人以上の団体（構成員の半数以上が市内在住か在勤）❷会則を持ち代表者を定め、会計処理が適切に行われており、組織として意思決定ができる団体❸まちづくり活動に情熱を持ち、自立して継続的な活動が期待できる団体

□**助成内容**　▽ファーストステップ部門＝新たにまちづくり活動を始めようとする団体やまちづくり活動の計画作りに対する助成　▽※ソーシャルビジネス部門＝活動の将来展望が計画され、公益性があり収益を生み出すことができるまちづくり活動に対する助成　▽課題解決型まちづくり活動部門＝分野別の課題解決に向けたまちづくり活動に対する助成

※1　ソーシャルビジネスとは、社会的課題の解決に取り組むための資金をビジネスの手法を活用して自ら稼ぎ出す活動

□**助成の額**　1事業45万円以内（選定や助成額は、審査委員会による書類審査とプレゼンテーション審査で決定）

□**申し込み方法**　所定の応募用紙に必要事項を記載し提出する。応募用紙は市ウェブサイト（http://www.city.ena.lg.jp/）から取得できます。

□**受付期間**　4月14日㈮～5月12日㈮

□**注意事項**　全部門を通じて1団体に1件のみ受け付けます。市から他の補助金などを重複して受けることはできません。活動範囲は市全域を対象とし、イベントなどの開催に関する経常的経費は対象外です。

申・問　地域振興課（本庁舎3階、内線342）

市公式キャラクター「エーナ」

問：問い合わせ　申：申し込み　※コミセン＝コミュニティセンターの略

看護師修学資金の貸与者

市では、看護師修学資金の貸与者を募集しています。

□**対象**　次の要件を全て満たす方❶看護大学や看護短期大学、看護師養成施設に在学中か入学予定の方❷申請時の年齢が満37歳以下の方❸免許取得後、国保上矢作病院か市内の国保診療所に看護師として勤務できる方

□**定員**　1人程度

□**金額**　10万円以内／月

□**返還免除**　一定の期間を対象施設で看護師として勤務した場合、貸付金の返還を免除します。

□**申し込み方法**　申請書に必要書類を添えて、郵送か持参する

□**受け付け**　随時

□**審査方法**　書類審査と面接で決定します。

申・問　〒509－7292（住所不要）地域医療課（西庁舎2階、内線276）

市少年消防隊の隊員

火災予防に関することを学び、正しい防火知識を身につけ、規則正しい明るい元気な子に育つこと。

□**対象**　小学5年生、6年生100人程度（先着順）

□**定員**

□**締め切り**　4月30日㈰

□**申し込み方法**　各消防署にある所定の申込用紙に必要事項を記入の上、近くの消防署に提出する

□**活動内容（予定）**　入隊式（5月）、訓練実技体験（7月）、部外研修（8月）、出初め式（1月）、修了式（3月）

□**その他**　行事には保護者が送迎することを原則とします。

問　恵那消防署☎26－0119、岩村消防署☎43－0119、明智消防署☎55－0119、上矢作分署☎47－0119

▲放水訓練を体験

住宅用太陽光発電システム設置費の補助

市では、平成29年度分の住宅用太陽光発電システム設置費補助金の募集を開始します。地球温暖化防止対策の一環として、環境への負荷が少ない自然エネルギーを、有効利用するための補助制度です。

※この補助制度は、本年度をもって終了となります

□**対象**　4月3日から平成30年3月31日までの間に、自らが居住する市内の住宅に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する方（併用住宅の場合は2分の1以上が住宅の用に供するもの）。市税等を滞納していない方で1世帯1回限りとする。

□**対象システム**　低圧配電線と逆潮流有りで連携した太陽電池モジュールの最大出力が10キロワット未満で、システム価格が1キロワット当たり50万円（消費税抜き）以下の未使用のシステムであること。電力会社と電灯契約を結んでいること。

□**補助金**　太陽電池モジュールの最大出力値（キロワット、小数点以下第2位未満切り捨て）に4万円を乗じた額で、16万円を限度とする。

□**提出書類**　工事着工前の「補助金交付申請書」と完了後の「補助金実績報告書」の提出が必要です。

□**締め切り**　9月29日㈮（先着順）

問　環境課（本庁舎2階、内線208）

道路の美化に協力を

「みんなのみち愛護事業」では、年間を通じて市道や県道、国道の清掃や維持活動を行う団体へ、交付金を支給します。市民の皆さんの協力をお願いします。

□**活動内容**　作業を行う道路が300㍍以上で、路肩の草刈りや側溝清掃などを年2回以上実施。沿線の花木の植栽や維持活動も助成対象です。

□**交付金額**　市道100㍍当たり2,000円が上限。ただし国県道は1,000円が上限です。

※予算の範囲で交付金額を決定します

□**対象団体**　自治会や壮健クラブ、有志団体などの地域住民で構成され合同で作業を行う団体（有志団体はおおむね5人以上で、会員名簿の提出が必要）

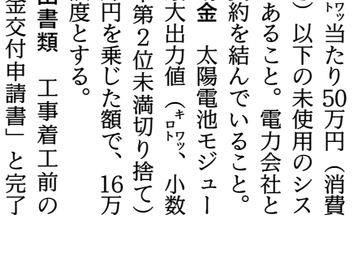
◀市民の手でまちをきれいに

□**申し込み方法**　建設課と各振興事務所に備え付けの申請書に記入して提出してください。指定用紙は市ウェブサイト（http://www.city.ena.lg.jp/）からも取得できます。毎年、申請が必要です。

□**締め切り**　5月31日㈬

申・問　建設課（内線252）

※市役所組織の再編により内線番号が変わる場合があります

募集

ナスチャレンジ塾の受講者

夏秋ナスチャレンジ塾の受講者を募集します。塾では、先輩農家や指導機関などからの助言により、一歩踏み込んだ栽培技術の習得を目指します。新規就農や生産目標の実現を目指す方を対象に、実際の栽培現場での体験などを行い、栽培への理解を深めます。

本格的なナスの栽培に取り組んでみませんか。

□**とき** 5～10月の日曜日（月1回で全6回予定。1回の研修時間は半日程度）

□**ところ** 中山間農業研究所中津川支所、生産農家

□**対象** 市内か中津川市在住で、ナスの栽培を出荷目的に考えているか、来年以降に新規栽培を考えている方

□**講師** 東美濃夏秋なす生産協議会会員、恵那農林事務所農業普及課、中山間農業研究所中津川支所、JAひがしみの

□**料金** 無料

申・問 JAひがしみの営農販売課☎0573－78－0137

問 農政課（内線372）

案内

身体障がい者の補装具などの巡回相談

県身体障害者更生相談所では、体の不自由な方を対象に補装具（車いす、装具など）の交付と修理のための相談や判定を実施します。相談などを希望する方はお出掛けください。

□**とき** 5月9日㈫午後2時～4時（受付は3時半まで）

□**ところ** 市役所会議棟大会議室

□**費用** 無料

□**持ち物** 身体障害者手帳、印鑑

問 社会福祉課（内線182）

日常生活用具の給付内容が一部変更に

在宅で暮らす重度の障がいがある方などに対して行っている日常生活用具の給付について、給付内容が一部変更になります。

【パーソナルコンピューター・タブレット端末】

□**対象** 身体障がい者手帳を所持し、次のいずれかに該当する方❶言語・上肢障がい総合等級2級以上❷上肢機能障がい・下肢機能障がい・体幹機能障がい・視覚障がい・聴覚障がいのいずれか2級以上❸音声・言語機能障がい4級以上

【音声炊飯ジャー】

□**対象** 視覚障がい者（児）のみの世帯、またはそれに準ずる世帯

※詳細は問い合わせください

申・問 社会福祉課（内線182）

すこやか健診を実施

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、すこやか健診を実施します。病気の早期発見と早期治療は健康管理の基本です。健康な毎日を送るため、1年に1度健康診断を受けて、自分の健康状態を確認しましょう。

□**とき** 5月1日㈪～6月30日㈮

□**ところ** 市内の指定医療機関

□**対象** 昭和17年3月31日以前生まれの方と、65歳以上で障がい認定による後期高齢者医療保険証をお持ちの方

□**内容** 問診、診察、血液検査（肝機能、血糖、脂質、腎機能、貧血、血清アルブミン）血圧測定、尿検査、身体測定、心電図検査（医師が必要と認めた方）

□**料金** 500円

□**締め切り** 6月16日㈮

※申し込みが必要です。申し込み後に受診券と指定医療機関一覧を送付します。予約が必要な医療機関がありますので確認の上、受診してください。平成29年度中に75歳になる方は75歳到達者健診（地区の保健センターなどで行う集団健診）での受診となりますので、別に案内します

申・問 保険年金課医療給付係（内線151）

発達障がいへの理解を

問 社会福祉課（内線181）

自閉症をはじめとする発達障がいの人の行動や態度は、誤解を受けることがあります。発達障がいについて理解を深めることは、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。こうした人たちは、平常時には適切な支援があれば、安定した生活が送れる人が多いですが、突発的なことには、対応できないことがあります。

ここでは、災害のときを例に挙げて発達障がい（主に自閉症）の人たちの特性を紹介しますので、皆さんの理解ある支援をお願いします。

■危険が分からない

◆災害の恐さや避難の必要性が理解できない。

◆これからの危険が予測できない。

◆「助けて」と言えない人がいる。

⬇ポイント 想像力が弱い。避難を促すことが必要。

■いつもと違う状況で不安になる

◆予定の変更や場所が違うと落ち着きがなくなる。

⬇ポイント 変化に対する不安やいつもと違う事へのこだわりがある。予定を明確に示すことで安定。

■困っていることが伝えられない

◆話し言葉がない人もいる。

◆声を掛けても反応しなかったり、オウム返しだったりする。

⬇ポイント コミュニケーションが難しい。個別の声掛けが必要。

■感覚の過敏・鈍感

◆痛みに平気でケガをしても言わない人がいる。

◆大きな声や子どもの泣き声におびえる。

◆体に急に触られることを嫌がる。

⬇ポイント ケガや病気に注意。大声で注意しない。否定的に注意せず、「～しようね」など肯定的に言う。

■避難所生活になじめない

◆人と上手に関わることができない。

◆集団行動が取りにくい。

⬇ポイント 仕切りなどで自分の空間を作る。お気に入りの物を用意する。

参考 自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック／社団法人日本自閉症協会

問：問い合わせ　申：申し込み

農業の基礎を学ぶ農業やる気発掘ゼミを開催

「家庭菜園を始めてみたい」「将来、農業をやってみたい」と考えている方を対象に、農業の基礎知識や野菜の栽培方法などを学ぶ講習会を開催します。

□**とき** 5月～9月 ▷講習会＝午後7時～8時半 ▷現地実習＝土曜日午後1時半～4時、日曜日午前9時～11時

□**定員** 20人程度（応募者多数の場合は抽選）

□**講師** 恵那農林事務所農業普及課職員、JA職員、市内生産農家

□**料金** 無料

□**申し込み方法** 電話か所定の申込書によりファクス、郵送で申し込む

□**締め切り** 4月24日㈪

申・問 〒509-7292（住所不要）農政課（内線372）FAX25-8933

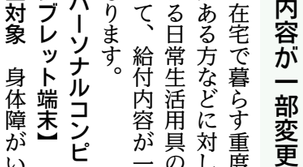

◀機械操作を学ぶ

【農業やる気発掘ゼミ（講習会・現地研修）日程表】

とき	ところ	講座名	内容
5月9日㈫	市役所会議棟	夏野菜栽培技術講習❶	夏野菜の育成管理
5月13日㈯	市内生産農家	ナスの栽培管理	ナスの栽培管理
5月21日㈰	中山間農業研究所中津川支所	農作業機械実習	トラクターや管理機、草刈り機などの実習
6月13日㈫	市役所会議棟	夏野菜栽培技術講習❷	夏野菜の育成管理
6月18日㈰	中山間農業研究所中津川支所	トマトとナスの栽培実習	トマトとナスの育成管理
7月30日㈰	市内生産農家	トマトの栽培実習	トマトの育成管理
8月8日㈫	市役所会議棟	秋野菜栽培技術講習❶	秋野菜の育成管理
8月18日㈮	JAひがしみの本店	チヂミホウレンソウの栽培実習	チヂミホウレンソウの育成管理
9月12日㈫	市役所会議棟	秋野菜栽培技術講習❷	秋野菜の育成管理

※市役所組織の再編により内線番号が変わる場合があります

案内

正家第二土地区画整理事業計画変更の縦覧

正家第二土地区画整理事業について、土地区画整理法第20条第1項の規定により、事業計画変更の縦覧をします。

この事業計画変更に意見のある方は、縦覧期間満了日の翌日から起算し2週間以内に、恵那市長宛ての意見書を提出することができます。ただし、事業計画変更のうち都市計画で定められた事項については、意見を提出することはできません。

□**縦覧期間**　4月5日㈬～4月18日㈫

□**縦覧時間**　午前8時半～午後5時15分

□**ところ**　都市住宅課（市役所本庁舎2階）

問　都市住宅課（内線245）

串原事務所とコミセン サンホールへ移転統合

4月1日㈯から串原振興事務所と串原コミセンを統合し、旧サンホールくしはらへ移転します。

移転後は、利用しやすい施設を目指しますので、理解と協力をお願いします。

問　串原振興事務所☎52―2111

▲旧「サンホールくしはら」へ振興事務所とコミセンの機能を集約

ささゆり認知症カフェ

医療や福祉の専門スタッフがいるので、もの忘れや介護についての相談ができます。おいしいコーヒーを飲みながら、ゆったりとした時間を過ごしませんか。

□**とき**　4月26日㈬午後2時～4時

□**ところ**　市中央図書館

□**料金**　無料

□**対象**　認知症の方やその家族、地域の方、認知症に関心のある方など誰でも

申・問　地域包括支援センター（内線168）

明智の森キャンプ場は廃止に

長年にわたり青少年団体や市民の皆さんに利用されてきた明智の森キャンプ場は、施設の老朽化などのため、3月末をもって廃止しました。

市内には他にさまざまなキャンプ場（http://www.kankou-ena.jp/pickup6/camp/）がありますので、活用ください。

問　生涯学習課（内線473）

集団資源回収の団体登録を受け付け

小中学校PTAや子ども会などが行う古紙や古着などの資源回収には、回収量に応じて奨励金を交付しています。この制度を利用するには、年度ごとに団体登録が必要です。本年度、資源回収事業を予定している団体は、環境課か各振興事務所で、登録の手続きを行ってください。

問　環境課（本庁舎2階、内線208）

中山道ひし屋資料館で抹茶のおもてなし

市茶道連盟による抹茶のおもてなしを行います。この日は入館料が無料です。ぜひお越しください。

□**とき**　4月22日㈯午前10時～午後3時（なくなり次第終了）

□**ところ**　中山道ひし屋資料館茶室

□**その他**　一服100円（お菓子付き）

問　生涯学習課（内線473）

屋外広告物の設置には申請が必要です

市では右図のような屋外広告物の無秩序な設置によって、景観が損なわれることがないように、また適正な管理がなされないことによる看板の落下や倒壊などの危険防止を図るため、市全域で屋外広告物条例による規制を設けています。

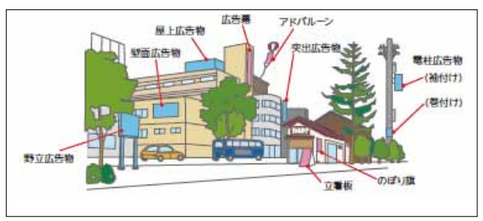

屋外広告物を市内で設置するときは、許可申請を行ってください。設置済みの場合でも、申請をされていない場合は申請を行ってください。

※自己の敷地内で合計10平方㍍以下の広告物を設置する場合は申請不要です

問　都市住宅課（内線239）

後期高齢者医療制度の保険料軽減措置を見直します

後期高齢者医療制度の医療費は、高齢化社会が進む中で増加しており、制度を支える現役世代からの支援金、国費なども増加傾向にあります。被保険者の方には保険料という形で医療費の一部を負担していただいているところですが、一定の方の保険料は、本来あるべき保険料額からさらに負担を抑える特例措置が続けられています。

しかし、被保険者数や医療費が増加する中、被保険者間で保険料の格差が生じていること、また支援している現役世代との不公平感も否めないことから、平成29年度の保険料からこの特例措置を段階的に見直していくことになりました。具体的な軽減内容、改正箇所は以下のようになります。今後も安心して後期高齢者医療制度を利用していただくための制度改正に理解をお願いします。

問　保険年金課（内線151）、岐阜県後期高齢者医療広域連合☎058-387-6368

①被用者保険の被扶養者であった方の保険料「均等割額」の軽減

平成28年度	9割軽減
平成29年度	7割軽減
平成30年度	5割軽減
平成31年度	資格取得後2年を経過する月まで5割軽減

平成29年度分の保険料「均等割額」軽減割合は従来の9割軽減から7割軽減へ変更されます。保険料「所得割額」の負担はありません。

※被用者保険＝協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称（国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません）

②保険料「所得割額」の軽減

平成28年度	5割軽減
平成29年度	2割軽減
平成30年度	軽減廃止

平成29年度分の保険料「所得割額」を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方の「所得割額」軽減割合は、一律5割軽減から一律2割軽減へ変更されます。

③保険料「均等割額」の軽減（2割、5割軽減は判定基準額を拡大し、対象を広げます）

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の平成28年中の総所得金額などの合計額
9割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない場合）
8.5割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯
5割軽減	「33万円（基礎控除額）＋27万円×世帯の被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「33万円（基礎控除額）＋49万円×世帯の被保険者数」以下の世帯

● 均等割額軽減判定時の総所得金額などは、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円（65歳以上の方のみ適用）を差し引いた金額となります。

● 軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります。

パパママ学級

初めてのお子さんの出生を迎えられる夫婦を対象に、パパママ学級を開催します。

学級では、子育てについての講話や沐浴の仕方などを学びます。

□**とき**　4月23日㈰午前10時（9時半受付開始）

□**ところ**　市保健センター

□**対象**　平成29年7月、8月に第1子出生を迎える夫婦

※対象の方には別途、案内はがきを送付します

□**講師**　堀春美さん（社会教育指導員）、保健師

問　子育て支援課（内線271）

おわびと訂正

本紙3月15日号21㌻に掲載した「4月不燃・資源ごみ収集日」の一部に誤りがありました。

正しくは、上矢作町の本郷、木の実、飯田洞地区の収集日は26日㈬、小笹原、島、達原、横道地区の収集日は27日㈭です。おわびして訂正します。

※市役所組織の再編により内線番号が変わる場合があります